

北のくらし

きらめく

北海道立消費生活センター

主な内容

- 「個人情報削除」の詐欺に注意!・・・2
- 子ども服のひもは危険!・・・2
- 電気事業法が改正・・・3
- 北電料金再値上げ?・・・3
- カルチャーナイト盛況・・・4
- 夏休み親子実験・・・4
- 開運商法にご注意・・・5
- 冷蔵庫の省エネ方法・・・6、7
- 「消費者白書」販売中!・・・8



公園の片隅で（札幌）

木に寄せられた自転車が持ち主の
現れるのを待っていた。

（全道展会員 山下 脩馬）

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟

TEL (011)221-0110

FAX (011)221-4210

<http://www.do-syouhi-c.jp/>

NO. **87** 9月号

道立消費生活センターを騙る投資勧誘などにご注意を!
ご相談は ☎050・7505・0999へ

「個人情報削除」を 持ちかける 詐欺に注意！



大手企業の顧客情報流出事件の報道後、公的機関をかたって「あなたの個人情報」が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけてきて、最終的にはお金をだまし取る詐欺が急増しています。このため独立行政法人国民生活センターは「公的機関がそのような電話をすることは絶対にない」として注意を呼び掛けている。

主な相談事例としては、「公的機関から『あなたの個人情報を削除す

る』という電話があった。実在する機関か」「公的機関からの『あなたの個人情報』が漏れている」という電話をきっかけに、宅配便で現金を送ってしまった」「公的機関の職員から『個人情報を削除します』と連絡があり、質問に答えたら次々と電話がかかってくる。怖くてたまらない」などというものです。

同センターは、「個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてくる電話は詐欺なので相手にせず、すぐに電話を切るようアドバイスしている。

ます。

道立消費生活センターにも顧客情報流出事件後に、「不審なメールが届いたので、個人情報が流出したのでは」などと不安を訴える相談が寄せられています。

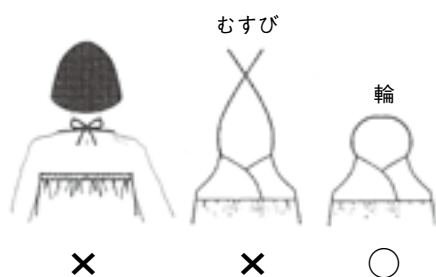
個人情報を流出させない手立ては難しいのですが、信頼できない懸賞や通販サイトに、むやみに住所や名前などを入力するのは危険です。中には個人情報を集めることだけを目的とした悪質なものもあるようです。十分注意してください。

子ども服のひもは危険！

J-I-Sで規格制定へ

ひもが引っかかり子どもの首が絞まる事故を防ぐため、経済産業省は頭や首回りなどにひもを使った子ども服について、「日本工業規格（J-I-S）」として認めないこととしました。平成27年12月から適用されます。

J-I-Sは工業製品の国内統一規格で、製品の品質や安全性などを保証するものです。新しい規格案による



○印：許容できる事例

×印：許容できない事例



と、7歳未満（年少）の子ども服ではパーカーの帽子など、頭や首回りにひもを使うことを禁じ、13歳未満（年長）の服は、「引きひもに自由端があつてはならない」など。また、年少、年長いずれにおいても、首の後ろでひもを結ぶホルターネックの場合、「頭部やけい部の範囲に自由端がないようにする」「衣類の後部から出す、あるいは後部で結び引きひも、装着ひも、装飾ひもはつけてはならない」としています。

経産省は、子ども服が原因の事故は報告されていないものの、過去のアンケートでは保護者の8割近くが「危険を感じたことがある」と回答しています。

衣料品を販売するスーパーなどの多くはJ-I-Sを基準に製品を仕入れているため、今後、ひも付きの服は大幅に減る見込みです。

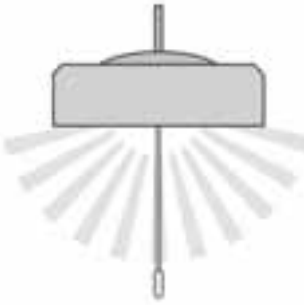
家庭でも電力会社が選べる！

電気事業法が改正

家庭でも平成28年をめどに電力会社を選べるようになるなど、電力の小売りが完全自由化となる改正電気事業法が6月に成立しました。

今回の改正は、昨年に続く電力システム改革の第2弾。家庭や企業向けを含む電気の小売り販売ビジネスへの新規参入が解禁されます。これにより電気の利用者なら誰でも、この地域の電力会社でも選べ、料金メニューも自由に選択できるようになります。

第1弾は地域を越えて電気をやりとりしやすくし、災害時などに停電を起こりにくくするための司令塔として「広域的運営推進機関」を、平



成27年をめどに設立することとしています。第3弾は、送配電網を誰もが公平に利用できるよう電力会社の送配電部門を別会社化し、小売り電気料金規制を撤廃することとしており、来年以降の法案成立を目指しています。

国はこれらの抜本改革により、再生可能エネルギーの活用や電気の地産地消などが進み、再生可能エネルギーや省エネ家電の普及は、その関連ビジネスの市場拡大につながり、新しい産業や雇用が生まれるとされています。すでにガスや電話会社の参入が見込まれています。

ただし、地域格差はあるのか、事業者の倒産などにより突然電気がストップするのでは、といった不安もあります。この点について資源エネルギー庁は「送配電事業者には電気の供給を保障することや、需要家との契約時の説明等を義務づけることなど、改革がスムーズに進むための措置をとる」とのことです。

電気料金また値上げ？どうなる家計！

北海道電力は7月末、昨年に引き続き家庭向け電気料金的大幅値上げ（平均17・03%）を申請しました。

「泊の原子力発電所が再稼働できず、火力発電の割合が増加したことと燃料費が増大した」などを主な理由に挙げ、「このままの電気料金では安定供給に支障を来す」と説明していますが、道民からは「申請撤回」を求める声が上がっています。

消費者団体などからは「我々の手立てはない。我が身を削るしかない」「役員報酬、人件費等、もっと削れるはずだ」「原発が稼働しなければまた値上げするのか」といった意見が聞かれます。道内の経済団体

などからも値上げ回避を求める声が上がっています。

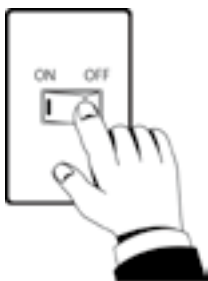
資源エネルギー庁の審査専門委員会に出席した高橋はるみ知事は「北電は経営のさらなる合理化・効率化に取り組み、国は厳正な審査を行い、値上げに伴う影響緩和策を検討してほしい」と意見陳述を行いました。

また、電気は全ての産業にかかわっていることから物価高を引き起こす懸念もあり、加えて今年4月からの消費税増税、高止まりしている灯油価格など、家計に大打撃を与えるのは必至です。今後の成り行きを注視するとともに、さらなる節電の徹底をすすめてみましょう。

節電励行中！

政府は9月30日までの平日9時から20時において、「数値目標を伴わない」一般的な節電の協力を要請しています。北海道電力は、2010年度比マイナス7・1%を目安としています。

9月とはいえ暑い日もありますが。特に高齢者は体調管理に注意し、無理のない節電を心掛けましょう。



低温室で凍らせたバナナで釘を打つ実験



北海道の短い夏の夜を楽しもうと、札幌市内を中心に「カルチャーナイト2014」(実行委主催)が7月18日に行われ、道立消費生活センターも参加しました。商品テスト室などを特別開放したところ、200人を超える親子連れなどが訪れ、夜遅くまでにぎわいました。

参加者は、低温室(マイナス30度)を体感したり、顕微鏡や軟X線機器などに触れたりしたほか、白衣をまとい糖分や着色料の簡易実験や、液体窒素でバラをパラパラにする実験にもチャレンジしました。

今年はプチ実験「ふしぎなシャボン



「ふしぎなシャボン玉をつくろう」のコーナー。大きなシャボン玉に歓声が上がった

大きなシャボン玉

できたよ!

カルチャーナイト盛況

ン玉をつくろう」のコーナーを新設。割れにくいシャボン玉や大きなシャボン玉ができると歓声が上がっていました。



さまざまな機器が並ぶ家庭機器室。軟X線機器を使って物の中身を透視

実験は大成功!?

くらしのセミナー

道立消費生活センターの8月の「くらしのセミナー」は、夏休みの自由研究に役立ててもらおうと「夏休み親子実験」を行いました。テーマは「えっ!!本当?おやつのかきと色のひみつ」で、14組35人が参加しました。

清涼飲料水には想像以上に糖分が含まれていることや、天然と合成の色の違いなどを、実験を通して楽しみながら学びました!!写真!!

お金で「運」は買えません！

開運商法にご注意

Q1

2カ月前、新聞の折り込みチラシに2千円で占いをしているところあり、出かけて行って家族のことを占ってもらった。占いの後にこのままでは家庭が崩壊すると言われて祈禱を勧められ、73万円の祈禱料を支払い、領収書を受け取った。祈禱を受けたが、よく考えると必要のないものと思ってきたので、返金してほしい。

(70代、男性)

A

Q1のように自らが占いに外出している場合、チラシ通りに2千円の占いをしてもらった場合は、特定商取引法（特商法）に該当しません。しかし、相談者が予定していない不意打ち的な勧誘で祈禱サービスの契約をしたのであれば、特商法の訪問販売に該当すると考えられます。

(60代、女性)

Q2

3日前、自宅を訪問してきた事業者が印鑑を見せたところ、「この印鑑は2つに割れ、よくないことが起こる。長生きはする

訪問販売や電話勧誘販売では、事業者は法律で定められた事項を記載した書面（法定書面）を交付することになっています。法定書面交付日から8日以内、交付されていないければ8日を過ぎてもクーリング・オフを申し出ることができます。



050-7505-0999

何かがとりついた？

不安や恐怖心をおおる

これらの事例のように、相談者が不安や悩みを抱えていることにつけ込んで、高額な祈禱料や印鑑の代金を支払わせる悪質な開運商法が後を絶ちません。

よくある手口として「何かがとりついているので、おほらいをしなればならない」「護摩木を火に入れたら真っ黒い煙が出た」などと不安や恐怖心をおおられ、祈禱サービスなどを勧誘されます。

金に尽きませんでした。後日、相談者の口座に全額振り込まれたことを確認して終了しました。

Q2の場合、クーリング・オフの期間内なので、書面で解約を申し出るよう助言しました。後日、相談者の口座に振り込まれたことが確認され、終了しました。

また、雑誌やインターネットのサイトなどに「運氣が上がる」「金運に恵まれる」などと掲載されたプレスレットなどの開運グッズを購入後、さらに電話などで新たな開運グッズや祈禱サービスの勧誘をして、次々と高額な契約をさせる手口もあります。この場合、特商法の電話勧誘販売に該当する可能性があります。

不安をおおられながら冷静な判断ができない状態に誘導し、契約させるなど悪質なケースが多くみられます。自分一人では対応できないと思ったら最寄りの消費生活相談窓口へ。勧誘時に恐怖を感じることがあったら、警察にも相談しましょう。

お金を支払ったから運が開けるといふことはありませんので、十分注意しましょう。

運



温度設定弱めに、ドア開閉回数、時間抑えて ～冷蔵庫の省エネ方法～

私たちのくらは家電製品の普及により快適で便利になった一方で、東日本大震災以降、各地の原子力発電所が停止していることから、政府は消費者や事業所に対して節電を要請しています。家電製品においては、さまざまな省エネ方法が提案されていますが、果たして使用方法によって電気代（電力量）にどのくらいの違いが生じているのかを検証してみました。今回は冷蔵庫（容量426ℓ 2013年モデル）を、次号ではLED電球と液晶テレビの結果をそれぞれ紹介します。

テスト結果

○周囲温度の違いによる電力量
（温度設定「中」）

周囲温度(℃)	0	10	20	30
電力量(Wh)	14.7	19.9	33.0	50.9
20℃に対する割合(%)	45	60	100	154

○温度設定の違いによる電力量
（周囲温度25℃）

温度設定	弱	中	強
電力量(Wh)	30.7	38.8	44.5
「中」に対する割合(%)	79	100	115

○ドアの開閉およびカーテンを使用した場合の電力量（周囲温度25℃、温度設定「中」）

カーテン	開閉(回)	開放(秒)	電力量(Wh)
無	25	20	45.3
		10	43.3
	13	10	40.9
有	25	10	41.7

○容量の違いによる電力量
（温度設定「中」）

容量	空	半分	満杯
電力量(Wh)	38.8	39.2	42.7



カーテンを取り付けた冷蔵庫

まとめ

- ・周囲温度20℃の電力量に比べ、10℃の場合は40%減少し、30℃の場合は、54%増加しました。

- ・温度設定「中」の電力量に比べ、「弱」の場合は21%減少し、「強」の場合は15%増加しました。季節による室内温度の変化に対応し、温度設定をこまめに変えることにより、電気代を抑えられます。

- ・ドア開閉回数を減らし、ドア開放時間を短く、冷蔵庫にカーテン使用で電力量が約4～6%減少しました。個々の条件での削減率は少ないですが、積み重なると削減効果が増大するため、日常的に心掛けることが大切です。

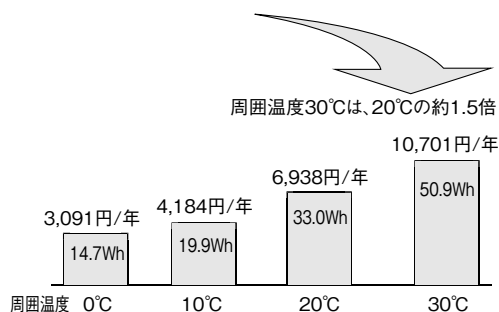
- ・冷蔵庫内に食品を「満杯」にした場合、「半分」や「空」に比べ、電力量が約4Wh増加しました。

※「満杯」とは、冷蔵庫に水を入れた容器をすきまなく入れた状態。なお、水を入れた容器の温度が冷えてから測定。

消費者へのアドバイス

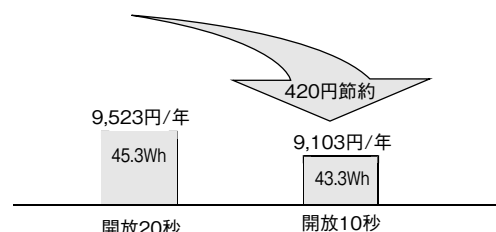
周囲温度別電力量及び年間電気代

- ・周囲温度が高くならないように、直射日光やガスコンロなどから遠ざけ、冷蔵庫に十分な放熱スペースをとって設置しましょう。



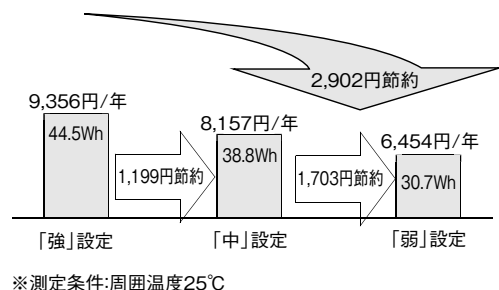
開放時間による電力量及び年間電気代

- ・ドアの開放は素早くし、時間を短縮しましょう。



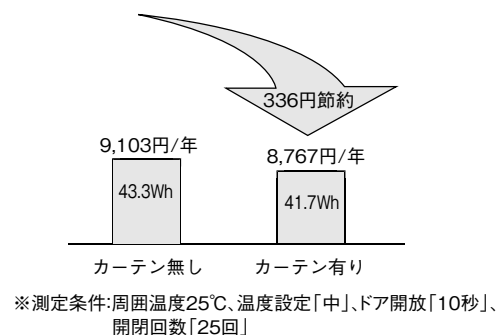
温度設定別電力量及び年間電気代

- ・温度設定を弱めにしましょう。



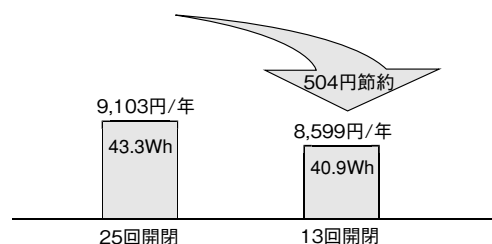
カーテンの有無による電力量及び年間電気代

- ・冷蔵庫カーテンを使用し、冷気の放出を避けましょう。



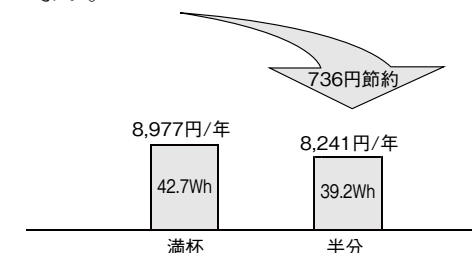
開閉回数による電力量及び年間電気代

- ・ドアの開閉回数を少なくして電力量を抑えましょう。



半分、満杯時の電力量及び年間電気代

- ・庫内は詰め込みすぎないように注意しましょう。食品などはよく冷ましてから入れましょう。



※電気代は1kWhあたり24円で算出



26年版「消費者白書」 販売中！

消費者庁は、平成26年版「消費者白書」Ⅱ写真Ⅱをまとめ、一般書店などで販売中です。

特集Ⅰでは「食をめぐる消費者問題」として、「食品表示の適正化」と「食の安全・安心の確保」「食品ロスの現状と削減への取組」について取り上げ、問題点や対策についてまとめています。特集Ⅱでは「情報通信の発達と消費者問題」として、

テーマは金融商品や サブリなど

くらしのセミナー

当センターは、消費生活に役立つ「くらしのセミナー」(道民カレッジ連携講座)を無料で開催しています。9月以降は金融商品やサブリメ

日 時	内容と講師
9月17日(水) 午後1時～ 午後3時	「警察が教える詐欺の手口～被害の現状とその対策～」道警本部生活安全部生活経済課
10月22日(水) 午後1時～ 午後3時	「金融商品を選ぶ前に～知りたいけど聞けなかったお金の話～」全国銀行協会
11月19日(水) 午後1時～ 午後3時	「あなたは知っていますか?～正しく知りたいサブリと健康食品」北海道薬剤師会

見学しませんか

当センターには食品の成分や製品の性能などを調べる商品テスト室や、その結果を分かりやすく紹介した展示ホールがあり、随時、見学を受け付けています。平成25年度は45団体が訪れました。

見学のほかにも悪質商法の手口などを学ぶ消費生活講座や、衣・食の

ントなどをテーマに取り上げる予定です(表参照)。奮ってご参加ください。

申し込み、問い合わせは、教育啓発グループ(☎011・221・0110)へ

消費者大会に ご参加を！

体験講座、糖分や合成着色料の簡易実験などにも対応できますので、学校や町内会、福祉団体などの研修メニューに加えてみてはいかがでしょうか。利用は無料、2名以上は要予約。講座の内容等については相談に応じます。申し込み、問い合わせは教育啓発グループへ。

当センターの指定管理者である(一社)北海道消費者協会は、9月10日(水)に「かでる2・7ホール」(札幌市中央区北2西7)で「第

情報通信社会の現状やトラブル等の状況を明らかにし、「安全で快適なネット社会の構築に向けた取組」を紹介しています。

今年版は、当センターの消費者教育PRキャラクター「ちえ子さん」「かしこし」をはじめとする、全国の消費者教育関連キャラクターが表紙を飾っています。A4判、382ページ、2484円(税込み)。

51回北海道消費者大会」を開催します。

メインテーマを「考えよう 北海道の食の未来」とし、午前10時半から「誇れる農業に向かって」と題して、全国農協青年組織協議会の黒田栄継会長(芽室町在住)が講演します。

午後1時からは道内の地域消費者協会の会員らが、食に関する取り組み事例を発表します。

参加無料。問い合わせは組織活性化グループ(☎011・221・4217)へ。

北海道立消費生活センター
札幌市中央区北3西7
TEL 011・221・0110
FAX 011・221・4210
相談専用電話 050・7505・0999

当センターは(一社)北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。
<http://www.do-syouthi-c.jp/>